

平成 28 年 10 月 17 日
事務統括部

情報システム刷新準備資金の積立の中止(案)

1. 情報システム刷新準備資金の積立について

平成 16 年から稼働している自動車リサイクルの情報システムについては、平成 35 年度を目途に大規模な刷新を計画しており、当該刷新に要する費用におけるユーザー負担部分については、資金管理料金及び情報管理料金を原資として、平成 25 年度から「情報システム刷新準備資金」として積立を開始している。(平成 25 年 12 月 11 日開催、第 54 回資金管理業務諮問委員会にて審議。参考資料 1 参照)

平成 34 年度までに財団全体で 71 億円の積立を計画しており、平成 28 年度末時点での積立額は 35 億円の見込みである。

2. 情報システム刷新費用への特預金の充当について

平成 27 年 9 月に産構審・中環審合同会議(以下「合同会議」という。)にて取りまとめられた「自動車リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」において、特預金の使途として、指定法人業務に必要な情報システムの改修等への使用などリサイクル料金の低減につながる使途への出えんを優先すべき旨の提言がなされた。

これを受け、資金管理業務諮問委員会では特預金の使途について平成 27 年 12 月 7 日開催の第 64 回より検討を開始し、平成 28 年 2 月 25 日開催の第 65 回にて、情報システム刷新費用に特預金を充てること及び情報システム刷新準備資金の積立を平成 28 年度までとすることについて審議した。(参考資料 2 参照)

その後、数次の諮問委員会での審議を経て、平成 29 年度以降の当該費用について特預金の使途とすることが、第 68 回諮問委員会(平成 28 年 7 月 11 日開催及び同年 9 月書面審議)での「特定再資源化預託金等の使途に関する提案(答申)」に盛り込まれ、了承された。

この提案は、平成 28 年 9 月 30 日開催の第 44 回合同会議においても審議、承認された。

3. 情報システム刷新準備資金の積立の中止について

上記の合同会議における審議、承認を踏まえ、改めて情報システム刷新準備資金の積立を平成 28 年度までとし、平成 29 年度以降は行わないこととする。平成 28 年度までの積立額については、当初の計画のとおり情報システム刷新費用に充てることとする。

なお、特預金の使途として決定された情報システムの刷新及び情報システムにおけるデータセンターの機能維持のための更新については、今後、具体的な計画等について検討し、次回以降の資金管理業務諮問委員会において審議を行う。

以上